ファンドは、特化型運用を行います。

MUFG 三菱UFJアセットマネジメント

国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）

追加型投信／海外／不動産投信

月次レポート

2026年
09月30日現在

為替ヘッジなしコース（毎月決算型）

■基準価額および純資産総額の推移

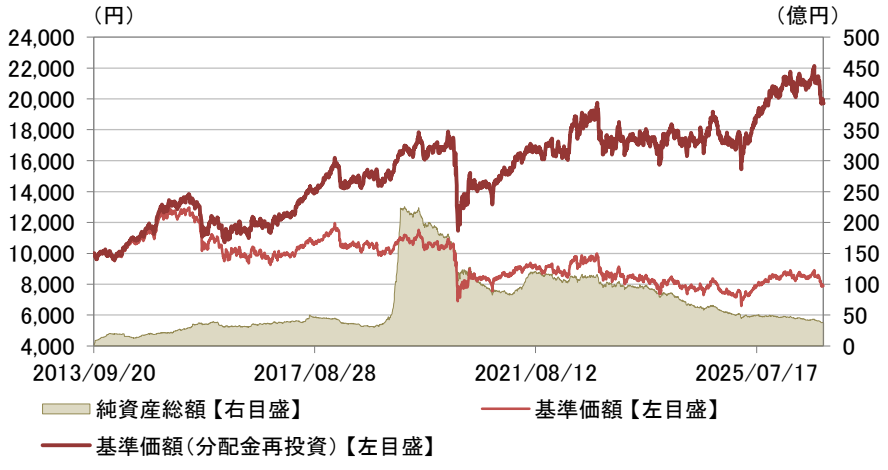

・基準価額、基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
・基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	−6.8%	−6.9%	−2.2%	0.3%	17.0%	97.3%

■基準価額および純資産総額

基準価額（1万口当たり）	7,875円
前月末比	−603円
純資産総額	37.38億円

■分配金実績（1万口当たり、税引前）

決算期	決算日	分配金
第154期	2026/09/14	30円
第153期	2026/08/13	30円
第152期	2026/07/13	30円
第151期	2026/06/15	30円
第150期	2026/05/13	30円
第149期	2026/04/13	30円
設定来累計		8,830円

■資産構成

	比率
投資信託証券	99.0%
アジア・リート・マスター・ファンド（Local Currencyクラス）	99.0%
マネー・プール　マザーファンド	0.0%
コールローン他	1.0%

円コース（毎月決算型）

■基準価額および純資産総額の推移

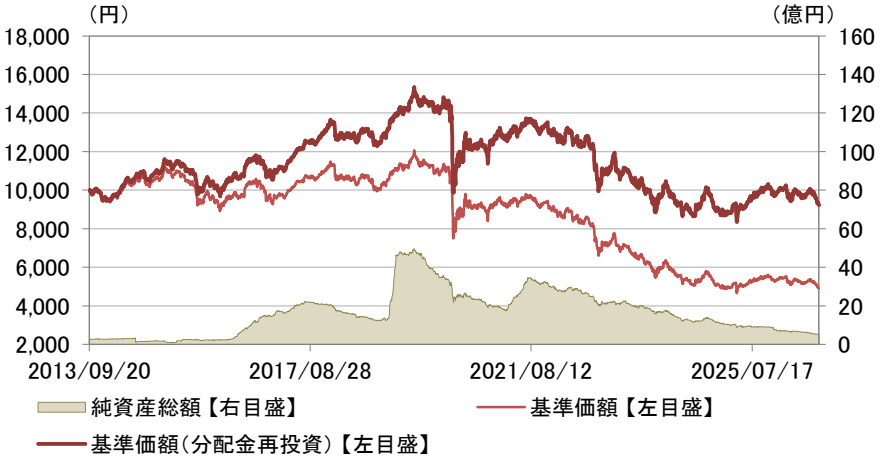

・基準価額、基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
・基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	−5.3%	−5.6%	−2.4%	−7.4%	−3.4%	−7.8%

■基準価額および純資産総額

基準価額（1万口当たり）	4,911円
前月末比	−286円
純資産総額	5.09億円

■分配金実績（1万口当たり、税引前）

決算期	決算日	分配金
第154期	2026/09/14	10円
第153期	2026/08/13	10円
第152期	2026/07/13	10円
第151期	2026/06/15	10円
第150期	2026/05/13	10円
第149期	2026/04/13	10円
設定来累計		5,350円

■資産構成

	比率
投資信託証券	98.9%
アジア・リート・マスター・ファンド（JPYクラス）	98.9%
マネー・プール　マザーファンド	0.0%
コールローン他	1.1%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。・分配金実績がある場合は、ファンドの騰落率は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）

追加型投信／海外／不動産投信

月次レポート

2026年
09月30日現在

インド・ルピーコース（毎月決算型）

■基準価額および純資産総額の推移

・基準価額、基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
・基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	−6.8%	−8.0%	−1.7%	−3.5%	6.6%	111.0%

■基準価額および純資産総額

基準価額（1万口当たり）	2,758円
前月末比	−218円
純資産総額	107.13億円

■分配金実績（1万口当たり、税引前）

決算期	決算日	分配金
第154期	2026/09/14	15円
第153期	2026/08/13	15円
第152期	2026/07/13	15円
第151期	2026/06/15	15円
第150期	2026/05/13	15円
第149期	2026/04/13	15円
設定来累計		13,850円

■資産構成

	比率
投資信託証券	99.2%
アジア・リート・マスター・ファンド（INRクラス）	99.2%
マネー・プール　マザーファンド	0.0%
コールローン他	0.8%

インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）

■基準価額および純資産総額の推移

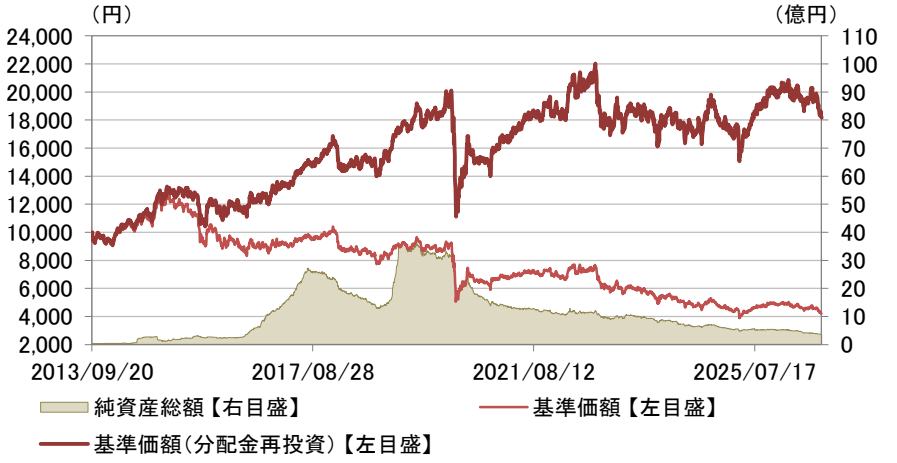

・基準価額、基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
・基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	−7.6%	−7.3%	−6.5%	−4.6%	2.7%	81.7%

■基準価額および純資産総額

基準価額（1万口当たり）	4,213円
前月末比	−372円
純資産総額	3.57億円

■分配金実績（1万口当たり、税引前）

決算期	決算日	分配金
第154期	2026/09/14	25円
第153期	2026/08/13	25円
第152期	2026/07/13	25円
第151期	2026/06/15	25円
第150期	2026/05/13	25円
第149期	2026/04/13	25円
設定来累計		11,410円

■資産構成

	比率
投資信託証券	98.8%
アジア・リート・マスター・ファンド（IDRクラス）	98.7%
マネー・プール　マザーファンド	0.0%
コールローン他	1.2%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。・分配金実績がある場合は、ファンドの騰落率は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）

追加型投信／海外／不動産投信

月次レポート

2026年
09月30日現在

実質的な投資を行う「アジア・リート・マスター・ファンド」の運用状況（※）（現地月末基準で作成）

※「アジア・リート・マスター・ファンド」（以下、「ARMF」ということがあります。）の資料を基に作成しています。

■資産構成

	比率
不動産投資信託（リート）等	98.0%
現金等	2.0%

■用途別組入比率

用途	比率
1 複合	41.9%
2 小売り	24.6%
3 産業用施設	18.8%
4 オフィス	8.2%
5 ヘルスケア	3.3%
6 住宅	1.2%

■組入国・地域

国・地域	比率
1 シンガポール	74.1%
2 香港	17.4%
3 マレーシア	6.5%

■組入上位10銘柄

組入銘柄数: 21銘柄

銘柄	国・地域	用途	比率
1 CAPITALAND INTEGRATED CO /SGD/	シンガポール	複合	17.8%
2 LINK REIT /HKD/	香港	小売り	17.4%
3 CAPITALAND ASCENDAS REIT /SGD/	シンガポール	複合	10.3%
4 KEPPEL DC REIT /SGD/	シンガポール	産業用施設	7.4%
5 MAPLETREE LOGISTICS TRUS /SGD/	シンガポール	産業用施設	6.4%
6 MAPLETREE PAN ASIA COM T /SGD/	シンガポール	複合	4.9%
7 SUNTEC REIT /SGD/	シンガポール	オフィス	4.8%
8 IGB REAL ESTATE INVESTMENT T	マレーシア	小売り	4.2%
9 FRASERS LOGISTICS & COMM /SGD/	シンガポール	複合	4.0%
10 LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL	シンガポール	複合	3.7%

■実績配当利回り

ファンド平均
5.2%

・各銘柄の配当利回りはBloombergのデータを基に算出しています。
・「ファンド平均」は、各銘柄の実績配当利回りをARMFの純資産総額に対する組入比率で加重平均して算出しています。よって当ファンドの将来の分配をお約束するものではありません。なお、配当実績がない銘柄については、配当利回りの算出対象から除外しています。
・税金・信託報酬等は考慮していません。

・用途分類および国・地域分類はイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドによります。・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・比率はARMFの純資産総額に対する割合です。・現金等は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■【参考】主要投資国のＳ＆PグローバルREIT指数(現地通貨建て、配当込み)および対円為替レートの推移

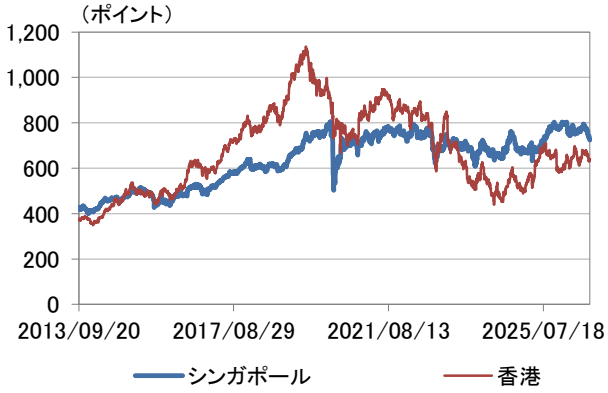

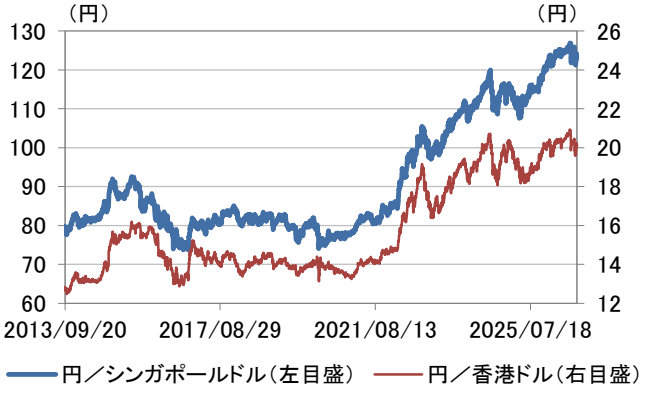

出所:S&P

■【参考】対象通貨と原資産通貨の為替取引によるプレミアム／コストおよび対円為替レートの推移

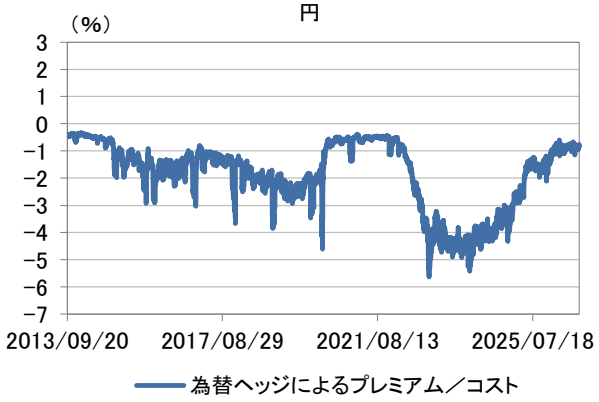

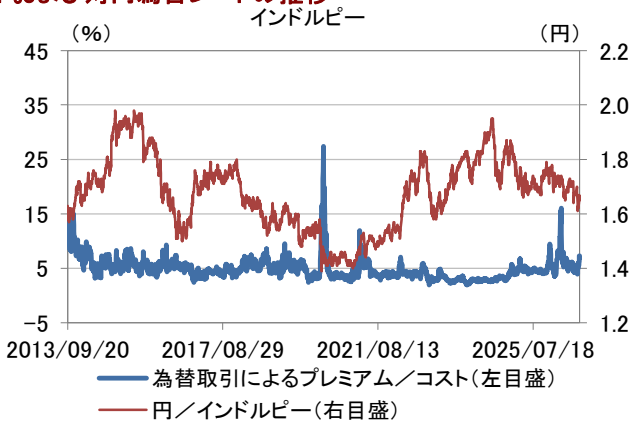

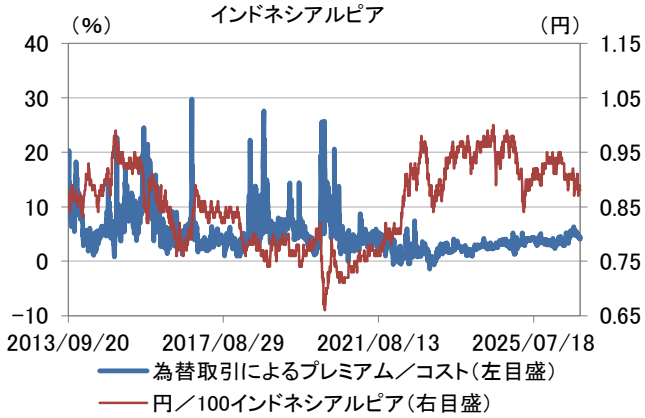

・対象通貨と原資産通貨の為替フォワードレート（1ヵ月）とスポットレートにより、為替取引によるプレミアム／コストとして算出した値は、各通貨コース（為替ヘッジなしコースを除く）の実際の為替取引（円コースにおいては為替ヘッジ）によるプレミアム／コストとは異なります。
・原資産通貨の為替フォワードレート（1ヵ月）は、簡便的にシンガポール：香港：マレーシアを7：2：1と仮定して算出しており、実際のファンドとは異なります。

■運用担当者コメント

● 市場概況
当月のアジア・リート市場は下落しました。シンガポール市場および香港市場は、主要先進国における金利上昇や世界的なリート市況の軟調な推移等が重しとなり、下落しました。

● 運用状況（分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース）
日本を除くアジア諸国・地域の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含む）しているリート等を主要投資対象とし、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行いました。
保有銘柄では、「CAPITALAND INTEGRATED CO」（複合/シンガポール）や「LINK REIT」（小売り/香港）の下落等がマイナスに作用しました。
為替市場では、当ファンドの主要原資産通貨および各通貨コースの対象通貨（円コースを除く）が、対円で下落しました。
以上の結果、各コースの騰落率は、為替ヘッジなしコースが下落、円コースが下落、インド・ルピーコースが下落、インドネシア・ルピアコースが下落しました。

● 今後の運用方針
本ファンドは、高利回りで強固なバランスシートを持つ品質の高い銘柄に投資を続けています。今後も、市場価格が個別銘柄の価値を正しく反映していないことにより生じている割安度合い等を分析し、ポートフォリオを構築する方針です。

（運用責任者：加納 良樹）

・イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドの資料に基づき作成しています。・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について
・S&PグローバルREIT指数とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有する各株価指数の採用銘柄の中から、原則として不動産投資信託（REIT）および同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。同指数はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックス（S&P DJI）の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社に付与されています。S&P DJIは、同指数の誤り、欠落、または中断に対して一切の責任を負いません。

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

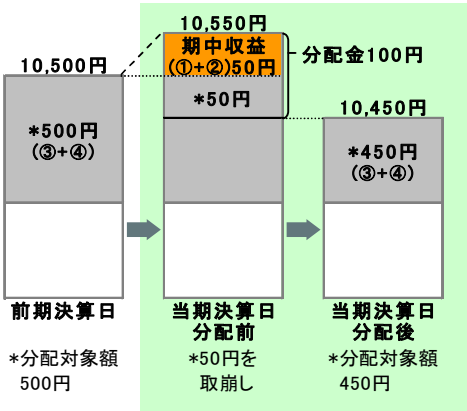

前期決算日から基準価額が下落した場合

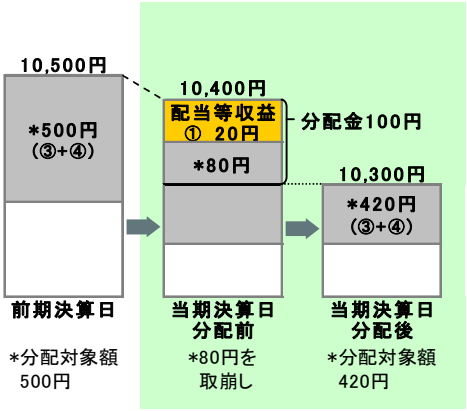

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金 ： 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収 益 調 整 金 ： 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

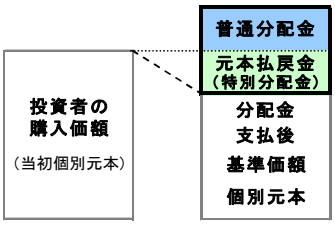

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

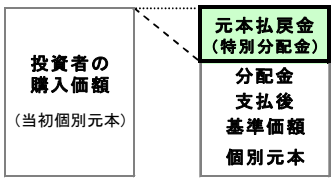

普　通　分　配　金　：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定（購入時手数料を含む場合と含まない場合があります）、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

［金額を指定して購入する場合］（購入時手数料を含む場合）

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料（税込）をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

［口数を指定して購入する場合］

例えば、基準価額10,000円（1万口当たり）の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料＝（10,000円÷1万口）×100万口×手数料率（税込）となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

通貨選択型ファンドの収益／損失に関する説明

◆通貨選択型の投資信託は、投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

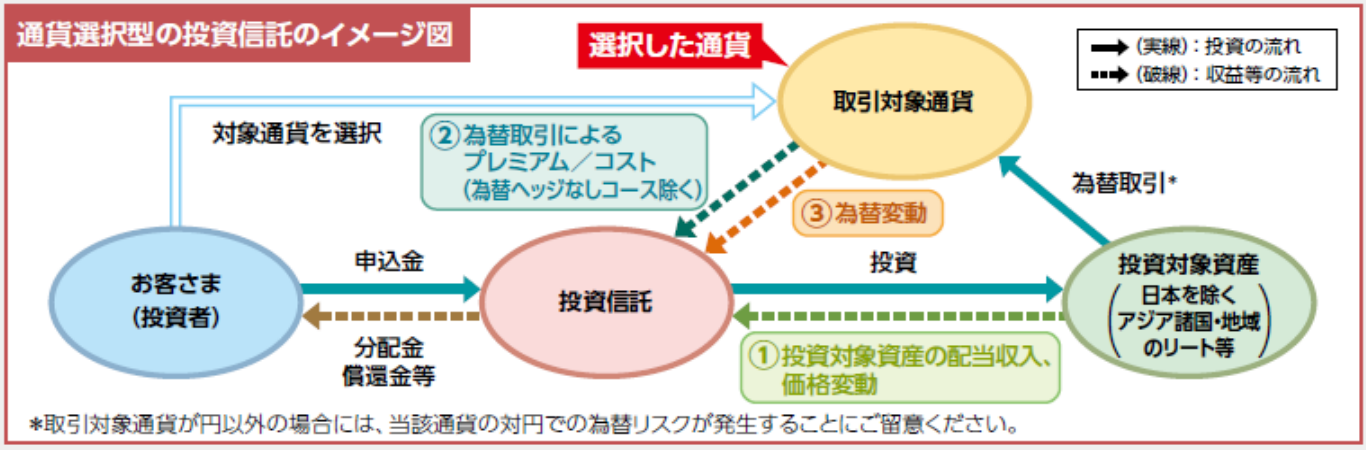

※上記イメージ図は、通貨選択型の投資信託の仕組みを分かり易く表したものであり、実際には、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式については、後記「ファンドのしくみ（各通貨コース）」をご参照ください。

◆通貨選択型の投資信託の収益の源泉としては、以下の3つの要素が挙げられます。
これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることにご留意ください。

1. 投資対象資産による収益（上図①部分）

- 投資対象資産が値上がりした場合等には、基準価額の上昇要因となります。
- 逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

2. 為替取引によるプレミアム／コスト（上図②部分）

- 為替取引により、「選択した通貨」（コース）の短期金利が、原資産通貨の短期金利*よりも高い場合は、その金利差による「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」が期待できます。（為替ヘッジなしコースを除く）
- 逆に、「選択した通貨」（コース）の短期金利のほうが低い場合には、「為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）」が生じます。（為替ヘッジなしコースを除く）

＊当ファンドにおいて、原資産通貨の短期金利とは、投資している原資産の複数の通貨の短期金利をその組入比率により加重平均したものです。

※「為替ヘッジなしコース」は為替取引を行わないため、為替取引によるプレミアム／コストは発生しません。
※新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

3. 為替変動による収益（上図③部分）

- 投資対象資産が実質的に選択した通貨（円を除く。以下同じ。）建となるように為替取引を行った結果、上図③の部分については、「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- 「選択した通貨」の対円レートが上昇（円安）した場合は、為替差益を得ることができます。
- 逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落（円高）した場合は、為替差損が生じます。
- 「為替ヘッジなしコース」は、原資産通貨が対円で上昇（円安）した場合は為替差益を得ることができ、逆に原資産通貨が対円で下落（円高）した場合は為替差損が生じます。

◆これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

収益の源泉	＝	① 投資対象資産の配当収入、価格変動	＋	② 為替取引によるプレミアム／コスト（為替ヘッジなしコース除く）	＋	③ 為替差益／為替差損

収益を得られるケース	●投資対象資産の市況の好転 日本を除くアジア諸国・地域のリート等の価格の上昇	●取引対象通貨の短期金利が原資産通貨の短期金利を上回る プレミアム（金利差相当分の収益）の発生	●取引対象通貨が対円で上昇（円安）（「為替ヘッジなしコース」は原資産通貨が対円で上昇（円安）） 為替差益を得る
損失やコストが発生するケース	日本を除くアジア諸国・地域のリート等の価格の下落 ●投資対象資産の市況の悪化	コスト（金利差相当分の費用）の発生 ●取引対象通貨の短期金利が原資産通貨の短期金利を下回る	為替差損が生じる ●取引対象通貨が対円で下落（円高）（「為替ヘッジなしコース」は原資産通貨が対円で下落（円高））

（注）為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、為替取引に関する規制などで機動的に外国為替予約取引を行えないことがあり、直物為替先渡取引（NDF）を活用する場合があります。
為替取引を行う場合のプレミアム／コストは、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは異なる場合があります。

※上記は、主な収益源の要素の説明であり、全ての要素を網羅しているものではなく、将来における運用成果を予想あるいは保証するものではありません。市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）

追加型投信／海外／不動産投信

ファンドの目的・特色

国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）は、次の4本のファンドから構成されています。

為替ヘッジなしコース（毎月決算型）
円コース（毎月決算型）
インド・ルピーコース（毎月決算型）
インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）

■ファンドの目的
安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ファンドの特色
国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）は、為替戦略が異なる4つの通貨コースから構成されています。
・販売会社によっては、各通貨コース間でスイッチング*1が可能です。
*1 スイッチングとは、各通貨コースを換金した受取金額をもって当該換金の請求日に各通貨コースの購入の申込みを行うことをいいます。

■ファンドのしくみ
・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。
＜投資対象ファンド＞
アジア・リート・マスター・ファンド　Local Currencyクラス（為替ヘッジなしコースが投資します。）
アジア・リート・マスター・ファンド　JPYクラス（円コースが投資します。）
アジア・リート・マスター・ファンド　INRクラス（インド・ルピーコースが投資します。）
アジア・リート・マスター・ファンド　IDRクラス（インドネシア・ルピアコースが投資します。）
マネー・プール マザーファンド

特色1　日本を除くアジア諸国・地域の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している不動産投資信託（リート）等に投資します。
・アジア・リート・マスター・ファンド*2（以下「ARMF」ということがあります。）への投資を通じて、主として日本を除くアジア諸国・地域の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している不動産投資信託（リート）等に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。
*2 ARMFは、ケイマン籍投資信託証券で、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドが運用を行います。
・各通貨コースの投資先であるARMFにおいては、シンガポール・ドルや香港ドルなど複数の通貨建の不動産投資信託（リート）等に投資を行います（以下、ARMFが投資を行う不動産投資信託（リート）等の通貨のことを「原資産通貨」ということがあります。）。各通貨コースの投資先であるARMFの各クラスにおける為替取引は以下の通りです。
・為替ヘッジなしコース
ARMFのLocal Currencyクラスでは、原則として原資産通貨について為替取引は行いません。
・円コース
ARMFのJPYクラスでは、原則として原資産通貨売り／円買いの為替取引により対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。
・インド・ルピーコース、インドネシア・ルピアコース
ARMFの各クラスでは、為替取引の対象通貨をそれぞれインド・ルピー、インドネシア・ルピアとして、原則として原資産通貨売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。
為替取引には、外国為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）*3等を活用します。
*3 直物為替先渡取引（NDF）とは、外国為替先渡取引の一種であり、対象通貨を用いた受渡しを行わずに、主に米ドルなど主要通貨による差金決済を相対で行う取引です。

・各ファンドは特化型運用を行います。一般社団法人資産運用業協会は信用リスク集中回避を目的とした投資制限（分散投資規制）を設けており、投資対象に支配的な銘柄（寄与度*が10%を超える又は超える可能性の高い銘柄）が存在し、又は存在することとなる可能性が高いものを、特化型としています。
・各ファンドは、日本を除くアジア諸国・地域の金融商品取引所に上場している不動産投資信託（リート）等に実質的に投資します。各ファンドの投資対象には支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
*寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める比率または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成比率を指します。

国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）

追加型投信／海外／不動産投信

ファンドの目的・特色

特色2　不動産投資信託（リート）等の安定したインカムゲインの確保と、値上がり益、および為替差益の獲得を目指します。

・各通貨コースの収益の源泉には、3つの要素があります。

【要素1】日本を除くアジア諸国・地域の不動産投資信託（リート）等への投資

日本を除くアジア諸国・地域の不動産投資信託（リート）等を実質的な主要投資対象とすることで、安定したインカムゲインの確保と値上がり益の獲得を目指します。

【要素2】原資産通貨と各通貨コース（為替ヘッジなしコースを除く）の対象通貨の短期金利の差から得られる「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」

各通貨コース（為替ヘッジなしコースを除く）の対象通貨の短期金利が、原資産通貨の短期金利*と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」の獲得が期待できます。

※対象通貨の短期金利が、原資産通貨の短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）」が生じます。

※ただし、為替市場の状況によっては、収益または費用が、金利差相当分からカイ離する場合があります。

*当ファンドにおいて、原資産通貨の短期金利とは、投資している原資産の複数の通貨の短期金利をその組入比率により加重平均したものです。

【要素3】対象通貨の為替変動（円コースを除きます。）

〈為替ヘッジなしコース〉

原則として原資産通貨について為替取引を行いませんので、原資産通貨が対円で上昇（円安）した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落（円高）した場合には、為替差損が生じます。

〈インド・ルピーコース、インドネシア・ルピアコース〉

原則として原資産通貨売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行いますので、各通貨コースの対象通貨が対円で上昇（円安）した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落（円高）した場合には、為替差損が生じます。

投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3　毎月決算を行い、収益の分配を行います。

・毎月13日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。

・原則として、配当等収益や分配対象額の水準等を考慮し、継続的に分配することをめざします。

（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。）

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）

追加型投信／海外／不動産投信

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

為替変動リスク	〈為替ヘッジなしコース〉 主要投資対象とする外国投資信託の組入資産について、原則として為替取引を行いません。そのため、原資産通貨が円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。 〈円コース〉 主要投資対象とする外国投資信託の組入資産について、原則として原資産通貨売り／円買いの為替取引により対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。 また、円金利が原資産通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。 〈各通貨コース（為替ヘッジなしコースおよび円コースを除く）〉 主要投資対象とする外国投資信託の組入資産について、原則として原資産通貨売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各通貨コースの対象通貨が円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。 また、各通貨コースの対象通貨の金利が原資産通貨の金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。
価格変動リスク	実質的に投資しているリート等の価格は当該リート等が組入れている不動産等の価値や賃料等に加え、様々な市場環境等の影響を受けます。リート等の価格が上昇すれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、リート等の価格が下落すれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。
金利変動リスク	金利上昇時には実質的に投資しているリート等の配当利回りの相対的な魅力が弱まるため、リート等の価格が下落して当ファンドの基準価額の下落要因となることがあります。また、リート等が資金調達を行う場合、金利上昇時には借入金負担が大きくなるため、リート等の価格や配当率が下落し、当ファンドの基準価額の下落要因となることがあります。
信用リスク	実質的に投資しているリート等の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、リート等の価格が下落すれば、当ファンドの基準価額の下落要因となります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。一般的に、リート等は市場規模や取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。
カントリー・リスク	リート等の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリー・リスク）により金融・証券市場が混乱して、価格が大きく変動する可能性があります。新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。 ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。 ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。 ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。 ・先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。 この結果、新興国のリート等への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）

追加型投信／海外／不動産投信

投資リスク

■その他の留意点

・投資判断によっては特定の銘柄に集中投資することがあります。その場合、より多くの銘柄に分散投資する投資信託と比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。
・通貨コースによっては、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。直物為替先渡取引（NDF）の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きくカイ離する場合があります。
・資産によって価格変動リスクが異なることから、通貨選択型投資信託においても、投資対象資産により、基準価額の変動の大きさが異なります。
・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	シンガポールの銀行、シンガポール取引所、ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ（「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」）をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	各通貨コースの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）による市場の閉鎖または流動性の極端な低下および資金の受渡しに関する障害等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、主要投資対象とする外国投資信託の運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
スイッチング	販売会社によっては、各通貨コース間でスイッチングが可能です。 ※販売会社によっては、一部の通貨コースのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の手続・手数料等は、販売会社にご確認ください。
信託期間	2028年6月13日まで（2013年9月20日設定）
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、または各通貨コースの受益権の総口数の合計が50億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当該通貨コースは繰上償還となります。
決算日	毎月13日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）

追加型投信／海外／不動産投信

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に対して、上限3.30%（税抜 3.00%）（販売会社が定めます） （購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。）	
信託財産留保額	ありません。	
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用（信託報酬）	各通貨コース	日々の純資産総額に対して、年率1.2430%（税抜 年率1.1300%）をかけた額 ※日々計上され、各通貨コースの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各通貨コースから支払われます。
	投資対象とする投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して、年率0.44%程度 （マネー・プール マザーファンドは除きます。）
	実質的な負担	各通貨コースの純資産総額に対して、年率1.6830%程度（税抜 年率1.5700%程度） ※各通貨コースの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託（管理）報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用・手数料	監査法人に支払われる各通貨コースの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても各通貨コースが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 ※監査費用は、日々計上され、各通貨コースの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各通貨コースから支払われます。	

※投資対象とする投資信託証券における信託（管理）報酬率を含めた実質的な信託報酬率について、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等は確定していないことなどから、実質的な信託報酬率には含めておりません。

※実質的な主要投資対象である不動産投資信託等には運用等にかかる費用が発生しますが、投資する不動産投資信託等は固定されていない等により、あらかじめ金額および上限等を記載することはできません。

※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各通貨コースが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社（ファンドの運用の指図等）
三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜ホームページアドレス＞ https://www.am.mufg.jp/
＜お客さま専用フリーダイヤル＞ 0120－151034
（受付時間 営業日の9:00～17:00）

●受託会社（ファンドの財産の保管・管理等）
三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

2026年09月30日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称：国際　アジア・リート・ファンド（通貨選択型）

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
あかつき証券株式会社（為替ヘッジなしコースのみ取扱）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○			
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○				
岩井コスモ証券株式会社（インド・ルピーコースのみ取扱）（※）	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○
三菱UFJ　eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（インド・ルピーコースおよびインドネシア・ルピアコースは※）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○

・商号欄に＊の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に（※）の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。